

## ◆用語解説

No.	用語	解説
1	IoT(あいおーていー)	Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
2	ICT(あいしーていー)	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術のことを指す。
3	池子住宅地区及び海軍補助施設(いけごじゅうたくちくおよびかいぐんほじよしせつ)	逗子市池子、久木、横浜市金沢区六浦町に所在し、その面積は横浜市域も含め288.4haに及び、854戸の米軍家族住宅が所在する。
4	AI(えーあい)	Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。
5	温室効果ガス(おんしつこうかがす)	大気中の二酸化炭素等は、太陽エネルギーを通す一方、地表面から放射される赤外線を吸収し、再び地表面に放射するため、大気のを度を上昇させる作用がある。温室効果ガスには、二酸化炭素の他にメタンや一酸化二窒素、フロンガス等が知られている。
6	カーボンニュートラル(かーぼんにゆーとらる)	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
7	狭あい道路(きょうあいどうろ)	建築基準法第42条第2項に規定する道路幅員が4m未満の道路で、特定行政庁が指定したもの。
8	共育(きょういく)	世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つこと。
9	高齢化率(こうれいかりつ)	総人口に占める65歳以上人口の割合を百分率で表示した数値。
10	こころのバリアフリー(こころのばりあふりー)	障がいや障がいのある人等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解等に起因する意識の障壁(バリア)をなくすこと。
11	子育て(こそだち)	子どもが成長する過程において、子ども自身が主体的に学び、成長していくこと。
12	再生可能エネルギー(さいせいかのうえねるぎー)	エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもの。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。
13	市街化区域(しがいかくいき)	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
14	市街化調整区域(しがいかちょうせいいくいき)	市街化を抑制すべき区域。

No.	用語	解説
15	自主防災組織(じしゅぼうさいそしき)	災害対策基本法第5条第2項に規定する地域住民による任意の防災組織。主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。
16	社会教育(しゃかいきょういく)	学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。
17	循環型社会(じゅんかんがたしゃかい)	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
18	生涯学習(しょうがいがくしゅう)	一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、仕事に役立つ知識や技術を身に付けたり、生きがいのある充実した人生にするため、自分の意思に基づき、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動。
19	(逗子市)まちづくり基本計画(ずししまちづくりきほんけいかく)	約130名の公募市民からなる逗子市まちづくり基本計画市民会議の作成した素案をもとに提案され、逗子市議会の審査・議決を経て平成19年12月に策定された計画。
20	スポーツ都市宣言(すぽーつとしせんげん)	青い海と豊かな緑に恵まれた美しい郷土にあって、生涯を通してスポーツを愛し、スポーツに親しむことにより、健康な心とからだをつくり、明るく活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築くことを目的に、昭和59年5月に宣言。
21	ゼロ・ウェイスト(ぜろ・うえいすと)	ごみを焼却、埋立て処理をせず、資源の浪費や、有害物質や非再生可能資源の利用をやめて環境負荷を減らしながら、たい肥化等の物質回収や再生可能エネルギー利用、リサイクルによって、ごみをゼロにする考え方。
22	ソーシャルインクルージョン(そーしゃるいんくるーじょん)	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと。
23	ノーマライゼーション(のーまらいぜーしょん)	障がいのある人や高齢者も、地域でごく普通の生活を営むことができ、差別されない社会をつくるという理念。また、障がいのある人の自己決定を最大限に尊重し、障がいのために必要とする「特別なサービスを受ける権利」を持つことも同時に主張する思想。国連の障害者の権利宣言やそのほかの障がい者福祉・教育の基本理念として世界的に認知され、その実現がめざされている。
24	バリアフリー(ばりあふりー)	年齢や能力に関わりなく、自由に活動し快適に暮らしていくために、物理的、制度的、精神的な障壁、障害、不便(バリア)を取り除いて(フリー)いこうとする考え方。
25	避難行動要支援者(ひなんこうどうようしえんしゃ)	ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自分自身を守るための情報収集や自力避難が容易でないなどにより、災害時の一連の行動に対して支援を必要とする人々。
26	ライフステージ(らいふすてーじ)	人間の一生を発達段階ごとに分けた「幼年期」「青年期」「壮年期」「老年期」などの段階のこと。

No.	用語	解説
27	緑地(りよくち)	都市緑地法では、樹林地、草地、水辺地、岩石地もしくはその状況がこれらに類する土地が、単独でもしくは一体となって、またはこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものを緑地としている。
28	リハビリテーション(りはびりてーしょん)	障がいのある人や高齢者などに対して、生活の質を高めることをめざし、医学的訓練のほか、障がいのある人の社会的な自立と参加のために行う総合的な援助。